

基本計画書

| 基本計画 | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|---|-------------|--------|----------|---------|-------------|-------------------------------|---------------------|---|
| 事項 | 記入欄 | | | | | | | 備考 | |
| 計画の区分 | 大学院の設置 | | | | | | | | |
| フリガナ設置者 | ガッコウホウジン ホリイガクエン 学校法人 堀井学園 | | | | | | | | |
| フリガナ大学の名称 | ヨコハマソウエイダイガクダイガクイン 横浜創英大学大学院 (The Graduate School of Yokohama Soei University) | | | | | | | | |
| 大学本部の位置 | 神奈川県横浜市緑区三保町1番地 | | | | | | | | |
| 大学の目的 | 広い視野に立って理論及び応用について教授し、深奥を究め、高い学識と実務能力を養い、高度の専門性が求められる職業を担うための専門知識を培い、地域社会に貢献する人材を育成することを目的とする。 | | | | | | | | |
| 新設学部等の目的 | あらゆる看護の場において専門職業人として高い倫理観を持ち、専門的知識・理論を基盤とした実践の科学としての看護を提供するために、自ら看護・教育・研究ができる看護実践者及び看護管理者を育成すること、加えて、看護学・看護管理学の充実・発展に向けた研究を推進できる看護教育者を育成することにより地域社会の保健医療福祉に貢献することとする。 | | | | | | | | |
| 新設学部等の概要 | 新設学部等の名称 | 修業年限 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 学位又は称号 | 開設時期及び開設年次 | 所在地 | |
| | 看護学研究科 [Graduate School of Nursing Science] 看護学専攻 [Master's Program in Nursing] 計 | 年 2 | 人 6 | 年次人 - | 人 12 | 修士 (看護学) | 年月 第1年次 平成28年4月 第1年次 | 神奈川県横浜市 緑区三保町1番地 | 【基礎となる学部】 看護学部 看護学科 14条特例の実施 |
| 同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等) | | 該当なし | | | | | | | |
| 教育課程 | 新設学部等の名称 | 開設する授業科目の総数 | | | | 卒業要件単位数 | | | |
| | 看護学研究科 | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 計 | 30 単位 | | | |
| | | 26 科目 | 3 科目 | 6 科目 | 35 科目 | | | | |

| 教員組織の概要 | 学部等の名称 | | 専任教員等 | | | | | 兼任教員等 | |
|-----------------|---|---|---|-------------------------|---|-----------------------|--------------|----------|-----------|
| | | | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | | 助手 |
| 新設分 | 看護学研究科 | | 9人 (9) | 3人 (3) | 2人 (2) | 0人 (0) | 14人 (14) | - (-) | 6人 (6) |
| | 計 | | 9人 (9) | 3人 (3) | 2人 (2) | 0人 (0) | 14人 (14) | - (-) | - (-) |
| 既設分 | 該当なし | | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| | 計 | | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 合計 | | | 9人 (9) | 3人 (3) | 2人 (2) | 0人 (0) | 14人 (14) | - (-) | - (-) |
| 教員以外の職員の概要 | 職種 | | 専任 | | 兼任 | | 計 | | |
| | 事務職員 | | 26人 (26) | | 0人 (0) | | 26人 (26) | | |
| | 技術職員 | | 1人 (1) | | 0人 (0) | | 1人 (1) | | |
| | 図書館専門職員 | | 2人 (2) | | 0人 (0) | | 2人 (2) | | |
| | その他の職員 | | 0人 (0) | | 0人 (0) | | 0人 (0) | | |
| | 計 | | 29人 (29) | | 0人 (0) | | 29人 (29) | | |
| 校地等 | 区分 | 専用 | 共用 | 共用する他の学校等の専用 | | 計 | | | |
| | 校舎敷地 | 4,265 m ² | 0 m ² | 0 m ² | | 4,265 m ² | | | |
| | 運動場用地 | 5,194 m ² | 0 m ² | 0 m ² | | 5,194 m ² | | | |
| | 小計 | 9,459 m ² | 0 m ² | 0 m ² | | 9,459 m ² | | | |
| | その他 | 22,263 m ² | 0 m ² | 0 m ² | | 22,263 m ² | | | |
| | 合計 | 31,722 m ² | 0 m ² | 0 m ² | | 31,722 m ² | | | |
| 校舎 | 専用 | 共用 | 共用する他の学校等の専用 | | 計 | | | | |
| | 11,049 m ² (11,049 m ²) | 0 m ² (0 m ²) | 0 m ² (0 m ²) | | 11,049 m ² (11,049 m ²) | | | | |
| 教室等 | 講義室 | 演習室 | 実験実習室 | 情報処理学習施設 | 語学学習施設 | | | | |
| | 12室 | 42室 | 1室 | 3室 (補助職員0人) | 0室 (補助職員0人) | | | | |
| 専任教員研究室 | 新設学部等の名称 | | | 室数 | | | | | |
| | 看護学研究科(看護学専攻) | | | 14室 | | | | | |
| 図書・設備 | 新設学部等の名称 | 図書 〔うち外国書〕 冊 | 学術雑誌 〔うち外国書〕 種 | 電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種 | 視聴覚資料 点 | 機械・器具 点 | 標本 点 | | |
| | 看護学研究科 | 26,586 [1,927] (25,940 [1,853]) | 116 [19] (93 [19]) | 14 [14] (14 [14]) | 749 (708) | 3,279 (2,995) | 106 (106) | | |
| | 計 | 26,586 [1,927] (25,940 [1,853]) | 116 [19] (93 [19]) | 14 [14] (14 [14]) | 749 (708) | 3,279 (2,995) | 106 (106) | | |
| 図書館 | 面積 | 閲覧座席数 | | 収納可能冊数 | | | | | |
| | 863 m ² | 138 | | 80,000 冊 | | | | | |
| 体育館 | 面積 | 体育館以外のスポーツ施設の概要 | | | | | | | |
| | 442 m ² | - | | | | | | | |
| 経費の見積り及び維持方法の概要 | 区分 | 開設前年度 | 第1年次 | 第2年次 | 第3年次 | 第4年次 | 第5年次 | 第6年次 | |
| | 経費の見積り | | | | | | | | |
| | 教員1人当り研究費等 | | 300,000 | 300,000 | | | | | |
| | 共同研究費等 | | 3,000,000 | 3,000,000 | | | | | |
| | 図書購入費 | 2,380,000 | 1,030,000 | 500,000 | | | | | |
| | 設備購入費 | 10,155,000 | 694,000 | 0 | | | | | |
| 学生1人当り納付金 | 第1年次 | 第2年次 | 第3年次 | 第4年次 | 第5年次 | 第6年次 | | | |
| | 960千円 | 860千円 | -千円 | -千円 | -千円 | -千円 | | | |
| 学生納付金以外の維持方法の概要 | | 私立大学等経常経費補助金、資産運用収入、雑収入 | | | | | | | |

研究費等は、研究科単位での算出は不能なため、学部との合計した。図書費には電子ジャーナル・データベース整備費(運用コスト含む)を含む。申請研究科全体

| | | | | | | | | | | |
|------------------|------------------------|----------|-------|-------|----------------|-------------|--------|---------------------|----------------|---------------------|
| 既設大学等の状況 | 大学の名称 | 横浜創英大学 | | | | | | | 平成24年度より学生募集停止 | |
| | 学部等の名称 | 修業年限 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 学位又は称号 | 定員超過率 | 開設年度 | | 所在地 |
| | 横浜創英大学 看護学部 看護学科 | 4年 | 80人 | - | 320人 | 学士 (看護学) | 1.20倍 | 平成24年度 | | 神奈川県横浜市緑区 三保町1番地 |
| | こども教育学部 幼児教育学科 | 4年 | 80人 | - | 320人 | 学士 (教育学) | 0.84倍 | | | |
| | 大学の名称 | 横浜創英短期大学 | | | | | | | | |
| 学部等の名称 | 修業年限 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 学位又は称号 | 定員超過率 | 開設年度 | 所在地 | | |
| 横浜創英短期大学 看護学科 | 3年 | - | - | - | 短期大学士 (看護学) | - | 平成19年度 | 神奈川県横浜市緑区 三保町1番地 | | |
| 附属施設の概要 | 該当なし | | | | | | | | | |

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」, 「新設学部等の目的」, 「新設学部等の概要」, 「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず, 斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については, 共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の場合, 収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は, 「教育課程」, 「教室等」, 「専任教員研究室」, 「図書・設備」, 「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず, 斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は, 「教育課程」, 「校地等」, 「校舎」, 「教室等」, 「専任教員研究室」, 「図書・設備」, 「図書館」, 「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず, 斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には, 実技も含むこと。
- 6 空欄には, 「-」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人設置認可等に関わる組織の移行表

| 平成27年度 | 入学 定員 | 編入学 定員 | 収容 定員 | 平成28年度 | 入学 定員 | 編入学 定員 | 収容 定員 | 変更の事由 | | | | |
|---|----------|-----------|----------|---|----------|-----------|----------|---|--|--|--|--|
| 横浜創英大学 看護学部 看護学科 80 — 320 こども教育学部 幼児教育学科 80 — 320 <hr style="border: 0.5px solid black;"/> 計 160 — 640 | | | | 横浜創英大学大学院 看護学研究科看護学専攻 6 — 12 <hr style="border: 0.5px solid black;"/> 計 6 — 12 | | | | 大学院新設 (認可申請) | | | | |
| | | | | 横浜創英大学 看護学部 看護学科 80 — 320 こども教育学部 幼児教育学科 80 — 320 <hr style="border: 0.5px solid black;"/> 計 160 — 640 | | | | 横浜創英大学 看護学部 看護学科 80 — 320 こども教育学部 幼児教育学科 80 — 320 <hr style="border: 0.5px solid black;"/> 計 160 — 640 | | | | |

| 教 育 課 程 等 の 概 要 | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|-------------|------|-----------|----|----|------|----------------|-------|----------|-----|----|----|----|----------|---|
| (看護学研究科看護学専攻) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 単位数 | | | 授業形態 | | | 専任教員等の配置 | | | | | 備考 | |
| | | | 必修 | 選択 | 自由 | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | | |
| 共通科目 | 看護理論 | 1 前 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 臨床看護教育学 | 1 後 | 2 | | | ○ | | | | 1 | | | | 兼1 オムニバス | |
| | 看護研究の原理と方法 | 1 前 | 2 | | | ○ | | | 2 | | | | | 兼1 オムニバス | |
| | 臨床看護倫理学 | 1 前 | 2 | | | ○ | | | | 1 | | | | 兼1 オムニバス | |
| | 実践看護学 | 1 前 | | 2 | | ○ | | | 2 | | | | | 兼1 オムニバス | |
| | 看護マネジメント | 1 前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 看護教育方法論 | 1 後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 健康情報処理論 | 1 前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 看護専門職論 | 2 前 | | 2 | | ○ | | | 3 | 1 | | | | オムニバス | |
| | チーム医療実践論 | 1 後 | | 2 | | | ○ | | 1 | 1 | | | | 兼3 オムニバス | |
| 小計(10 科目) | — | | 8 | 12 | 0 | — | | 7 | 2 | 0 | 0 | 0 | 兼5 | — | |
| 専門科目 | 看護技術学特論Ⅰ | 1 前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | 1 | | | オムニバス | |
| | 看護技術学特論Ⅱ | 1 後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 母性看護学特論Ⅰ | 1 前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 母性看護学特論Ⅱ | 1 後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 小児看護学特論Ⅰ | 1 前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 小児看護学特論Ⅱ | 1 後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 成人看護学特論Ⅰ | 1 前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | 1 | | | オムニバス | |
| | 成人看護学特論Ⅱ | 1 後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 高齢者看護学特論Ⅰ | 1 前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 高齢者看護学特論Ⅱ | 1 後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 地域・在宅看護学特論Ⅰ | 1 前 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | |
| | 地域・在宅看護学特論Ⅱ | 1 後 | | 2 | | ○ | | | | 2 | | | | オムニバス | |
| | 小計(12 科目) | — | | 0 | 24 | 0 | — | | 6 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | — |
| 実践看護学実習科目 | 看護技術学実習 | 1 後 | | 2 | | | | ○ | 2 | | 1 | | | 共同 | |
| | 母性看護学実習 | 1 後 | | 2 | | | | ○ | 1 | | | | | | |
| | 小児看護学実習 | 1 後 | | 2 | | | | ○ | 1 | | | | | | |
| | 成人看護学実習 | 1 後 | | 2 | | | | ○ | 1 | | 1 | | | 共同 | |
| | 高齢者看護学実習 | 1 後 | | 2 | | | | ○ | 1 | | | | | | |
| | 地域・在宅看護学実習 | 1 後 | | 2 | | | | ○ | | 2 | | | | 共同 | |
| 小計(6 科目) | — | | 0 | 12 | 0 | — | | 6 | 2 | 2 | | | | | |
| 看護管理学分野科目 | 看護管理学特論 A | 1 前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 看護管理学特論 B | 1 前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 看護管理学特論 C | 1 前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| | 看護管理学特論 D | 1 後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | 兼1 オムニバス | |
| | 看護管理学特論 E | 2 前 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | |
| 小計(5 科目) | — | | 0 | 10 | 0 | — | | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 兼1 | — | |
| 研究科目 | 特別研究Ⅰ | 1 後 | 2 | | | | | ○ | 8 | 3 | 1 | | | | |
| | 特別研究Ⅱ | 2 通 | 8 | | | | | ○ | 8 | 3 | 1 | | | | |
| | 小計(2 科目) | — | 10 | 0 | 0 | — | | 8 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | — | |
| 合計(35 科目) | | — | 18 | 58 | 0 | — | | 9 | 3 | 2 | 0 | 0 | 0 | 兼6 | — |
| 学位又は称号 | 修士(看護学) | | 学位又は学科の分野 | | | | 保健衛生学関係(看護学関係) | | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | 授業期間等 | |
|--|----------|-----|
| 看護学研究科の修了要件は、実務経験を有する学生は共通科目から10単位以上（必修4科目8単位を含む）、専門科目は、学生の専攻分野科目を5科目10単位以上を修得する。研究科目10単位、合計30単位以上を修得し、必要な指導を受けた上で修士論文を提出し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。実務経験を有しない学生は共通科目から12単位以上（必修4科目及び実践看護学併せて10単位を含む）、専門科目は、学生の専攻分野科目を5科目10単位以上を修得する。研究科目10単位、合計32単位以上を修得し、必要な指導を受けた上で修士論文を提出し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。なお、実践看護学分野を専攻した学生は、実践看護学分野科目の中で自己の研究課題に関する看護学の特論Ⅰ、Ⅱと併せて、その看護学に関連する他の特論Ⅰ、Ⅱ及び実践看護学実習を選択することとする。 | 1学年の学期区分 | 2学期 |
| | 1学期の授業期間 | 15週 |
| | 1時限の授業時間 | 90分 |

(注)

- 1 学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

授 業 科 目 の 概 要

(看護学研究科看護学専攻)

| 科目 区分 | 授業科目の名称 | 講義等の内容 | 備考 |
|------------------|------------|--|---------|
| 共 通 科 目 | 看護理論 | 看護理論とは何か、看護の主要概念、看護理論の構成要素を理解し、看護理論の発展と理論構築について学修する。次に看護学の知識体系の構築を踏まえ理論、実践、研究の関連について評価し考察する。看護理論のいくつかを取り上げ、その生成過程をたどると同時にそれらの理論の特徴と実践との関係について探求する。さらに看護実践における実際の事例検討を行い看護理論の実践への適用の有用性と限界を考察する。 | |
| | 臨床看護教育学 | (概要) 看護教育学に関する基本的な原理、教育制度、日本及び世界の看護教育の歴史、教育内容の変遷について理解した上で、人間に関する哲学的洞察を踏まえて、人間の成長や発達課題を併せて検討し、実践的看護教育方法について多角的に学修する。 (オムニバス方式／全15回) (⑨ 森田孝子／11回) 看護教育制度と変遷、看護職のキャリア形成の視点から看護教育学の3領域(看護基礎教育、看護卒後教育、看護継続教育)の対象、目的、意義について教授し、現在の臨床における看護教育及び基礎教育における到達と臨床が求める到達度との乖離等の課題について議論する。 (⑮ 榊原哲也／4回) 現象学的視点から教育論について教授する。 | オムニバス方式 |
| | 看護研究の原理と方法 | (概要) 看護における研究の意義と特徴を理解し、研究における理論・概念枠組み、研究デザイン、方法についての理解を深め、量的研究、質的研究の原則、特徴を学修する。また、統計の基礎を理解し、検定法やデータ解析法について学修する。さらに研究計画の立案のプロセスおよび倫理的配慮、文献のクリティークの方法などについて学修する。 (オムニバス方式／全15回) (5 星山佳治／10回) 看護における研究の意義、研究の種類と基本的な研究デザイン、研究方法、統計の基礎と量的研究データ分析などについて理解を深める。 (⑥ 本江朝美／5回) 看護研究における質的研究、研究計画書の作成の意義と方法、倫理的配慮、文献のクリティークの方法などについて理解を深める。 | オムニバス方式 |
| | 臨床看護倫理学 | (概要) 倫理とは何か、哲学と倫理学の分かれ目は何か、倫理学の系譜、法律と倫理の関係、倫理学の区分である規範倫理学・応用倫理学・メタ倫理学について学修し、看護実践力向上に何故倫理学を学ぶことが重要かについて考察する。さらに、組織としての倫理的課題への対策・取組、倫理的意思決定支援のあり方についても考究する。 (オムニバス方式／全15回) (⑨ 森田孝子／10回) 哲学と倫理学の歴史、看護実践における倫理、教育における倫理、研究における倫理について、倫理委員会の意義・役割・活動について、臨床における倫理的課題について、学修する。 (⑭ 志自岐康子／5回) 倫理とは何か、看護における価値と看護倫理の形成過程、倫理原則、教育と倫理、研究と倫理について価値論の立場から教授する。 | オムニバス方式 |

| 科目区分 | | 講義等の内容 | 備考 |
|------|----------|---|---------|
| 共通科目 | 実践看護学 | <p>(概要) 看護は実践の科学であり、看護の理論を基盤にして実践され研究されることによって学問的に体系化されていくことを理解する。看護実践の価値、看護実践と理論・主要概念の理解を深め、これらを活用し看護および看護の場における看護の実践上の課題を考察する。また、発達段階、健康のレベルを問わず、個人、家族、地域を視野に入れた看護実践の構造を明らかにし、質の高い看護を提供するための知識体系と実践体系との関連について探求する。 (オムニバス方式／全15回)</p> <p>(① 桑田恵子／9回) 看護実践の科学とは何か、看護実践と理論・主要概念、その活用に伴う実践上の課題について実際の看護実践を題材に検討し、考察する。 (1) 小林貴子／6回) 個人、家族、地域を視野に入れた看護実践の構造を明らかにし、質の高い看護を提供するための知識体系と実践体系との関連について検討し、考察する。</p> | オムニバス方式 |
| | 看護マネジメント | 今日の保健医療を取り巻く社会状況や医療制度改革のすすむ背景を認識し、看護マネジメントの視点から、組織において看護専門職が果たす役割と課題を捉える。ケアサービスの対象とサービス提供者の特性を踏まえ、看護マネジメントの場をどのように創造していくか、組織分析の方法、人的資源活用、リーダーシップ等について学修し、ケア改善に向けた組織化・制度化、マネジメントの在り方や施策への提言等についての理解を深める。 | |
| | 看護教育方法論 | 看護における教育とは何か、人を育てること、人の発達を促進すること、心理的な援助、治療的關係などに焦点を当て、論文のクリティークを通して、看護教育の理論、方法等について学修する。 クリティークの成果発表と議論を通して、看護実践、教育実践、人材育成への研究成果の活用可能性について考察する。また、学生の実習目標達成を支援する教育活動と実習評価について理解を深める。 | |
| | 健康情報処理論 | 健康について学際的な視点から捉えるとともに、多様なデータを読み取り分析する能力を身につける。また、看護の対象に対して、疫学的な知識を活用してポピュレーション・アプローチを実践するなど、人と健康について疫学的な視点から分析・評価できる力を修得する。 | |
| | 看護専門職論 | <p>(概要) 看護専門職についての概念を理解し、看護実践者としての自己を省察し、専門職の在り方について考察するとともに、看護が提供される対象や場に対し、質の改善に向けて実践する専門職の在り方を多面的に多様な立場から分析し、専門職としての責任を果たす能力の育成について考察する。 (オムニバス方式／全15回)</p> <p>(1) 小林貴子／4回) 大学等教育機関の教員が社会に出向いて専門性を発揮する様々な取り組みについて教授する。 (⑤ 石田貞代／4回) 母性看護の立場から看護の専門性について教授する。さらに、看護のスペシャリストと現状についても概説する。 (⑥ 本江朝美／4回) 看護専門職育成に関する様々な研究論文を検索、検討することを通して専門職としての看護職の在り方を探究する力を育成する。 (⑩ 柴田恵子／3回) 保健師の立場から、地域・在宅、福祉施設での専門性や現状について教授する。さらに行政との関係性についても言及する。</p> | オムニバス方式 |

| 科目区分 | 授業科目の名称 | 講義等の内容 | 備考 |
|--------|------------|--|---------|
| 共通科目 | チーム医療実践論 | <p>(概要) 医療を取り巻く環境と医療提供の変遷におけるチーム医療の形成過程と現状のチーム医療の課題について探求するとともに、保健・医療・福祉の連携と法理、施設内のチーム医療、専門職のチーム医療、他施設との連携等、チーム医療の意義と実態並びに多職種間の協働の促進について考察する。 (オムニバス方式/全15回)</p> <p>(② 中村慶子/7回) チームを形成し、専門性の相違を尊重したうえでの多職種間の協働について検討し、考察する。 (① 柴田恵子/2回) 保健医療福祉の連携と法理、施設内のチーム医療の現状と課題を検討する。 (18 宮川哲夫/2回) 理学療法士の立場からチーム医療における協働の在り方について理論と実践について解説し議論する。 (19 門倉光隆/2回) 医師の立場からチーム医療の理論と意義について実践を含めて解説する。 (20 増原慶壮/2回) 薬剤師の立場から、チーム医療と他職種間の協働の促進について解説し議論する。</p> | オムニバス方式 |
| 実践専門科目 | 看護技術学特論 I | <p>(概要) 「看護技術とは」を再確認し、看護実践における看護技術の価値や実践現場における看護技術提供上の問題を明らかにする。また看護技術教育に必要な概念や理論を踏まえ、看護の対象や専門領域に特異なあるいは普遍的な課題について学修する。看護技術は、あらゆる人々に共通する原理原則と個別的で創造性のある看護ケア技術として提供されることを理解し、看護実践能力としての看護技術について検討、討議、考察する。 (オムニバス方式/全15回)</p> <p>(① 桑田恵子/13回) 看護実践における看護技術の価値や看護技術提供上の問題を明らかにする。また看護技術教育に必要な概念や理論を踏まえ、看護技術教育の現状と課題を考察する。 (2) 市川茂子/2回) 実際の看護実践の場における技術提供の事例から看護実践能力としての看護技術について検討する。</p> | オムニバス方式 |
| | 看護技術学特論 II | 科学的な看護実践のための諸科学の統合と、人間理解に基づく対象との相互関係の中で構築される看護技術の確立について討議し、看護技術の科学的根拠構築のための評価指標や評価方法について検討し、新たな看護技術開発について探求する。また、看護技術評価における看護理論の有用性の検討や看護技術のエビデンス、技術提供の場における課題等について国内外の文献を取り上げ、多角的に議論し研究課題を探求する。 | |
| | 母性看護学特論 I | 女性の発達段階の各期の特徴と健康問題を分析し、母性看護学の理論を踏まえ、思春期女性、妊産褥婦、更年期女性等の女性や、母性に生じているさまざまな健康問題を認識し今日的な課題を把握する。また課題を解決するための理論、実践の方法、研究方法を文献を通して探求する。 | |
| | 母性看護学特論 II | 各発達段階にある女性や周産期における母子および家族の健康問題をアセスメントし、根拠に基づく効果的な援助方法を探求する。さらに助産をめぐる母性の健康問題についても探求する。実践的な事例の検討を通して母性看護の課題を明確にし、さまざまな看護研究論文の検討を通して自己の研究テーマへとつなげ課題解決のための方法を探求する。 | |

| 科目区分 | 授業科目の名称 | 講義等の内容 | 備考 |
|---|--------------|---|---------|
| 専 門 科 学 目 分 野 科 目 | 小児看護学特論 I | 子どもと家族の成長・発達や生活環境について関連する諸理論を理解し、変化する社会の中で子どもと家族が抱える課題について検討する。また、子どもとその家族が置かれているさまざまな状況を理解し、成長発達各期における子ども、親子関係、家族関係、さらに健康問題のある子どもと家族への看護援助の在り方を理論的視点から考察する。 | |
| | 小児看護学特論 II | 小児看護がもつさまざまな課題を医療・保健・福祉・教育など広い視野から理解し、子どもとその家族の健康保持増進・健康の回復のための健康問題をアセスメントし、その支援の在り方について小児看護研究論文の検討を通して子どもと家族の効果的な看護援助の方法や研究方法について探求する。また、関連諸領域の研究のクリティークを行い小児看護学領域の研究の動向と課題を検討し考察する。 | |
| | 成人看護学特論 I | 人の発達段階の視点から成人の健康を捉え、成人期にある対象の療養支援のための知識・理論を理解する。また、急性・慢性・終末期における健康上の課題を抱える成人と家族の特徴を理解するために活用する看護援助の理論を探求し、問題解決のための方略について考究する。看護研究論文の検討を通してさまざまな健康レベルにある対象の療養生活を支援するための課題を議論し、看護の在り方を探求する。 | |
| | 成人看護学特論 II | (概要) 成人期にある対象の急性・慢性・終末期における対象と家族に対する看護援助について包括的にアセスメントし、その支援および評価方法に関する看護研究論文の検討を通して、対象と家族に対する効果的な看護援助の方法や研究方法について探求する。 (オムニバス方式/全15回) (⑧ 大木友美/12回) 成人期にある対象の急性・慢性・終末期における対象と家族に対する看護援助について検討する。また、防御機能に障害をきたした人への看護についても考察する。 (⑬ 橋本真由美/3回) 成人期にある人の看護援助における医療安全について検討する。 | オムニバス方式 |
| | 高齢者看護学特論 I | 高齢期にある人と家族を理解するための理論とこれらの人々をとりまく保健医療システムの動向を理解し、高齢者看護を实践していくための科学的根拠に基づく高齢者の看護ケアについて検討する。また、高齢者看護の実践・研究・高齢者看護領域において看護ケアの文献を検索し、自らの実践体験をもとに事例検討・評価を行う。そのことから看護ケア提供の専門知識を深め、理論的根拠に基づいた対象への看護ケア提供の在り方を考察する。また、認知症をもつ高齢者と家族のケアニーズの理解を深めるとともに、文献検討や討議を通して課題解決への方略を探求する。 | |
| | 高齢者看護学特論 II | 慢性疾患や機能障害、認知症等を抱え生活する高齢者とその家族へ看護を提供するために活用できる理論とその専門知識に基づく援助について事例や文献検討を行い、理論、看護の実践、倫理的課題について理解を深める。高齢者と家族の健康問題のアセスメント能力、チームアプローチによる実践能力を向上させるための理論と高齢者看護の方法と研究の統合について探求する。 | |
| | 地域・在宅看護学特論 I | 地域・在宅看護学の変遷および関連する法やケアシステムと保健医療福祉の諸制度、訪問看護事業制度について理解する。地域・在宅看護学で活用される理論と方法を学修し、事例や文献をもとに地域在宅看護における個人と家族、集団、地域における健康問題の特性、および支援方法について文献検討や討議を通して看護実践に活用する方法を検証する。 | |

| 科目区分 | 授業科目の名称 | 講義等の内容 | 備考 |
|--|-------------|--|---------|
| 実践看護学分野科目 専門科目 実践看護学実習科目 | 地域・在宅看護学特論Ⅱ | <p>(概要) さまざまな健康問題を持ち地域や施設で生活する個人とその家族への看護ケアの現状を理解し、現在起きている現象を多角的に評価する視点を持ち、課題と解決方法を探求する。そのために必要となる理論を活用して対象のフィジカルアセスメントの視点、家族の視点、セルフケアの視点から地域・在宅看護の在り方を学び、倫理的判断・臨床的判断に基づき地域・在宅看護実践および研究への適用可能性と課題、今後の研究の方向性について探求する。 (オムニバス方式/全15回)</p> <p>(/11回) 地域や施設で生活する対象および家族への看護ケアの現状と評価、課題について検討し、考察する。地域における保健師活動および健康教育について考察する。 (⑩ 江藤和子/2回) 地域・在宅で生活する人のアルコール依存・喫煙依存症の依存防止看護について考察する。 (⑪ 柴田恵子/2回) 地域における保健師活動及び健康教育特に中高年女性の健康について考察する。</p> | オムニバス方式 |
| | 看護技術学実習 | 看護実践の現象を理解し、実践看護学分野の諸理論やエビデンスに基づく臨床判断のもとに専門的知識・技術を適用し、看護実践を行うことによってケアリングとしての看護技術の提供や看護技術の教育・研究を実践する上での課題を探求する。 | 共同 |
| | 母性看護学実習 | 専門医療機関における先進的な母性看護活動や地域貢献活動、教育啓発活動等の実際に参加し、母性看護学領域の専門的な看護について学ぶ。母性看護学領域の看護実践の質の向上に向けた課題を探求する。 | |
| | 小児看護学実習 | 小児の成長・発達、疾病や障害と共に生活する小児と家族を対象に実践看護学分野の諸理論やエビデンスに基づく臨床判断のもとに専門的知識・技術を適用し、看護実践を行うことによって健康問題を専門的・統合的に捉え、看護実践の質の向上に向けた看護について探求する。 | |
| | 成人看護学実習 | 成人期にある対象の急性・慢性・終末期における看護の対象に実践看護学分野の諸理論やエビデンスに基づく臨床判断のもとに専門的知識・技術を適用し、看護実践を行うことによって健康問題を専門的・統合的に捉え、看護実践の質向上に向けた看護について追及する。 | 共同 |
| | 高齢者看護学実習 | 慢性疾患や機能障害、認知症などを抱え生活する高齢者とその家族を対象に、実践看護学分野の諸理論やエビデンスに基づく臨床判断のもとに、専門的知識・技術を適用し、看護実践を行うことによって健康問題を専門的・統合的に捉え、看護実践の質の向上に向けた看護について追及する。 | |
| | 地域・在宅看護学実習 | さまざまな健康問題を持ちながら地域や在宅で生活する個人と家族を対象に、実践看護学分野の諸理論やエビデンスに基づく判断のもと、専門的知識・技術を適用し、看護実践を行うことによって健康問題を専門的・統合的に捉え、看護実践の質の向上に向けた看護について探求する。 | 共同 |

| | | | |
|-----------------------------------|----------|--|---------|
| 看護 管理 学 分 野 目 科 | 看護管理学特論A | 看護管理史および看護管理のプロセス、経営管理に関する知識・理論を理解し、看護管理学における組織論、リーダーシップ論について学修を深める。また、保健医療福祉制度の変遷を概観し今日のヘルスケアサービスにおける看護管理の課題について考察する。様々な事象を統合的にとらえ、組織・看護の理念に沿って、創造的に組織を発展させることができる看護管理の在り方を追求するとともに、研究的視点から看護管理の本質について考究する。 | |
| | 看護管理学特論B | キャリア開発、人的資源活用の観点から労働関連法規、人事管理の考え方、看護要員算定に必要な知識・理論を学修する。キャリア開発の考え方、看護専門職としての人材育成について追求し、質の高い医療・看護サービスを提供するために、有限であるヒューマンパワーの活用について、システムや制度、労務管理の側面から探究する。 | |
| | 看護管理学特論C | 看護管理学におけるサービス提供論、質の保証、医療安全、情報管理について学修を深める。看護サービスマネジメント、ナレッジマネジメント、医療安全、看護管理に必要な情報管理に関する理論を理解し、看護管理の実際と合わせ、看護の質を保証するために、組織的な取り組みはいかにあるべきかについて探求する。 | |
| | 看護管理学特論D | (概要) 看護管理に必要な、経済・経営、看護政策の知識・理論を学修し、それらの動向を身近な情報として活用し働きかける力を養う。看護経済・経営、保健医療福祉政策等に関する概念と動向について学修し、現状の課題を探究する。また、政策が及ぼす健康や看護への影響を把握し、管理者として改善にむけた行動について考察する。 (オムニバス方式／全15回) (③ 田中彰子／11回) 看護管理に必要な経済・経営・政策の動向とその情報の活用の必要性について検討し、理解を深める。 (17 金井Pak雅子／4回) 医療福祉と経済、財務管理、経営分析、看護制度・政策について理解を深める。 | オムニバス方式 |
| | 看護管理学特論E | 共通科目で学んだ倫理学の知識を基盤にして、看護管理と倫理的課題について学修を深める。看護管理サイクルの過程で起こりやすい倫理的課題について事例を踏まえて考究する。また、看護管理のレベルと倫理的課題の関係、クリティカルケアや臓器移植に関連した治療の中止や代理意思決定に関連した倫理的課題についても考究する。看護管理における倫理的感性の向上について考察し、倫理的意思決定支援や倫理的ジレンマ事例の分析を実施する。 | |

| 科目区分 | 授業科目の名称 | 講義等の内容 | 備考 |
|------|---------|---|----|
| 研究科目 | 特別研究 I | <p>(概要) 当該専門領域の特論 I、特論 II の分野における研究の動向を踏まえ、学生のテーマに沿って研究を進めるための方法を指導する。国内外の論文のクリティークを重ねて研究課題を明確にし、適切な研究方法を検討し、研究動機、研究の背景、文献検討、研究目的、研究デザイン、研究方法、倫理的配慮などについて指導し、研究計画書作成までの指導を行う。</p> <p>(① 桑田恵子) 看護実践および看護教育における看護技術、看護技術教育の課題に関連する文献を検討し自己の研究課題を明確化し、研究計画書作成までの指導を行う。</p> <p>(② 中村慶子) 1型糖尿病等慢性疾患を持ちながら生活する小児とその家族、小児看護のさまざまな課題に関連して文献を検討し、自己の研究課題を明確にし、研究計画書作成までの指導を行う。</p> <p>(③ 田中彰子) 看護管理学分野における研究の動向を踏まえ、学生のテーマに沿って国内外の論文のクリティークを重ねて研究課題を明確にし、研究計画書作成までの指導を行う。</p> <p>(④ 小林貴子) 地域で生活する対象の療養支援及び家族の健康・療養生活支援において自己の研究課題を明らかにし、研究計画書作成までの指導を行う。</p> <p>(⑤ 石田貞代) ライフサイクル各期の女性及び周産期の母子に関するケア方法の開発や育児支援等について研究課題を明確化し、研究計画書作成までの指導を行う。</p> <p>(⑥ 本江朝美) ケア技術や看護教育（特にケアリング、看護実践能力としての Sense of Coherence等）において自己の研究課題を明らかにし、研究計画書作成までの指導を行う。</p> <p>(⑦ 上村美智留) 地域・在宅・施設で生活する高齢者と家族への援助や看取り介護、健康増進活動などの課題に関する国内外の文献を検討し、研究課題を明確化し、研究計画書作成までの指導を行う。</p> <p>(⑧ 大木友美) 健康障害をもつ成人及び家族の健康・療養生活支援において自己の研究課題を明らかにし、研究計画書作成までの指導を行う。</p> <p>(⑨ 森田孝子) 看護管理学分野における研究の動向を踏まえ、学生のテーマに沿って国内外の論文のクリティークを重ねて研究課題を明確にし、研究計画書作成までの指導を行う。</p> <p>(⑩ 江藤和子) 地域・在宅で生活する人のアルコール依存・喫煙依存に対する国内外の文献を検討し自己の研究課題を明確化し、研究計画書作成までの指導を行う。</p> <p>(⑪ 柴田恵子) 地域で生活する女性労働者を中心とした健康支援に関する研究、特に月経とストレスに関して自己の研究課題を明らかにし、研究計画書作成までの指導を行う。</p> <p>() 看護技術の課題に関連する国内外の文献を検討し自己の研究課題を明確化し、研究計画書作成までの指導を行う。</p> <p>(⑬ 橋本真由美) 成人期にある人の看護援助における医療安全に関する国内外の文献を検討し自己の研究課題を明確化し、研究計画書作成までの指導を行う。</p> | |

| 科目区分 | 授業科目の名称 | 講義等の内容 | 備考 |
|------|---------|---|----|
| 研究科目 | 特別研究Ⅱ | <p>(概要) 当該専門分野における自己の研究課題を明らかにし、研究計画立案から論文作成・発表までの一連のプロセスを通して科学的探究力と創造力を養う。</p> <p>(① 桑田恵子) 看護技術学領域における研究課題に関する研究計画書に基づいて研究を実施し、その結果を踏まえて修士論文を作成する指導を行う。</p> <p>(② 中村慶子) 1型糖尿病等慢性疾患を持ちながら生活する小児とその家族、小児看護のさまざまな課題とこれらを対象に対するチームアプローチ、教育等の研究計画書に基づいて研究を実施し、その結果を踏まえて修士論文を作成する指導を行う。</p> <p>(③ 田中彰子) 看護管理学分野における研究計画書に基づいて研究を実施し、その結果を踏まえて修士論文を作成する指導を行う。</p> <p>(④ 小林貴子) 地域で生活する対象の療養支援及び家族の健康・療養生活支援に関する研究計画書に基づいて研究を実施し、その結果を踏まえて修士論文を作成する指導を行う。</p> <p>(⑤ 石田貞代) ライフサイクル各期の女性及び周産期の母子に関するケア方法の開発や育児支援等の研究計画書に基づいて研究を実施し、その結果を踏まえて修士論文を作成する指導を行う。</p> <p>(⑥ 本江朝美) ケア技術や看護教育（特にケアリング、看護実践能力としての Sense of Coherence等）における研究課題に関する研究計画書に基づいて研究を実施し、その結果を踏まえて修士論文の完成に導く。</p> <p>(⑦ 上村美智留) 地域・在宅・施設で生活する高齢者と家族への援助や看取り介護と健康増進活動等、研究計画書に基づいて研究を実施し、その結果を踏まえて修士論文を作成するまでを指導する。</p> <p>(⑧ 大木友美) 周手術期、危機的な状況にあり集中治療室や救命救急センターで治療を受ける患者やその家族への看護援助、看護学生教育に関する研究について修士論文の指導を行う。</p> <p>(⑨ 森田孝子) 看護管理学分野における研究計画書に基づいて研究を実施し、その結果を踏まえて修士論文を作成する指導を行う。</p> <p>(⑩ 江藤和子) 地域・在宅で生活する人のアルコール依存・喫煙依存に関する研究計画書に基づいて研究を実施し、その結果を踏まえて修士論文を作成する指導を行う。</p> <p>(⑪ 柴田恵子) 女性労働者を中心とした健康支援に関する研究、特に月経とストレスに関する研究を研究計画書に基づいて実施し、その結果を踏まえて修士論文を作成する指導を行う。</p> <p>(⑫ 橋本真由美) 成人期にある人の看護援助における医療安全に関する研究計画書に基づいて研究を実施し、その結果を踏まえて修士論文を作成する指導を行う。</p> | |

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。